

2021年1月13日

お取引先様 各位

株式会社Fujitaka

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言発令に伴う弊社の対応について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、政府による新型コロナウイルス感染拡大防止に係る緊急事態宣言が発令されました。本日より緊急事態宣言が解除される2月7日(日)を目途に、『緊急事態宣言対象地域』におきまして、お取引先様のご意向に従い対応させていただくことを基本に、感染拡大を防止するための業務運営を下記の通りとさせていただきます。お取引先様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

尚、お問い合わせにつきましては当社ホームページでも受け付けておりますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

記

<緊急事態宣言対象地域に該当する事業所・社員について>

- 1.お取引先様と社員の安全確保のため、在宅勤務や時差出勤を取り入れ、在宅が不可能な業務については、濃厚接触等感染拡大防止に十分配慮した勤務を励行いたします。
- 2.緊急事態宣言対応地域の事業所は、出勤する社員を最小限としておりますが、営業部門へのご連絡は従来通りご連絡いただきたくお願い申し上げます。

<メンテナンス及び製品の納品、サプライ商品注文受付、工事施工について>

- 1.お取引先様のご要望に、できる限りお応えするようにいたしますが、状況によりご迷惑をおかけする場合もございますが、ご了承願います。
- 2.メンテナンスの電話受付や、ロール紙及び洗剤などのサプライ商品の注文受付は、出勤人員の関係上、ご迷惑をおかけする場合もございますが、ご了承願います。
- 3.ご訪問の際は、マスク着用及び手指の消毒など感染防止に十分配慮いたします。

<その他>

新型コロナウイルス感染拡大防止としてお取引先様との商談等については、人との接触の機会を減らすため、電話・メール、WEB会議等も対応可能ですので、ご指示願います。

尚、情勢の変化に伴い、対応内容を変更することがございますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

みなさまのご健康をお祈りするとともに、罹患された方の快癒と一日でも早い事態の終息をお祈り申し上げます。

以上